

# 【必読】画像登録のルール、守れていますか？

物件の画像につきましての違反が最近増えております。  
画像を登録する際のルールを今一度ご確認ください。



実際の建物と相違している画像

## 【外観】 違反事例

実際の建物と異なる画像を登録

取引される物件の画像と異なる部分がある場合は使用できません。

NG



実際にはない林を追加  
隣にある物件を削除

OK



該当物件情報のみを表示

## 【外観】 違反事例

実際に存在しないものを追加

実際に存在するものを削除

した加工画像

NG



窓を追加・床の色を変更

OK



実際の物件と同一の状態

## 【内観】 違反事例

建物内の形状や仕様が

異なる画像を登録

※反転画像も違反となります

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社>

アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、  
株式会社LIFULL、株式会社リクルート

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。

[https://www.sfkoutori.or.jp/portal\\_bukai/](https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/)